

令和3年6月18日

保護者各位

糸満市教育委員会
教育長 幸地 政行
(公印省略)

学校再開について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、本市の感染症防止対策に対しご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、市立小中学校では新型コロナウイルス感染防止のため臨時休業としておりますが、下記の通り臨時休校を解除し、児童生徒の学校への登校を再開します。

記

1 学校再開日

- 令和3年6月21日（月）（※給食あり）

2 解除の理由

- 文部科学省のガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染防止を意識した教育活動を目指し、児童生徒の学びの保障（学習内容）する観点から学校を再開します。
- 近隣地域における感染状況が落ち着き始めたことや、市内における感染状況を鑑みて、学校の感染防止対策を強化し、感染リスクの低減を継続して図ることで教育活動の再開が可能と判断しました。

3 感染予防対策について

- 各学校において、糸満市教育委員会及び各学校の「感染症対策ガイドライン」に基づき感染症予防対策を行います。

4 お願い

- 登校前に、検温及び健康状態チェックを実施してください。
- 本人や家族に、発熱等の風邪症状がみられる場合は登校自粛をお願いします。（欠席とはなりません）
- 本人及び同居家族が、新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者になった場合、学校へご連絡ください。
- 児童生徒に対し、通学以外の不要不急の外出自粛をお願いいたします。

5 その他

- 部活動については原則中止とします。ただし九州・全国大会等の予選を兼ねた大会やコンクールに出場する場合は、必要最小限の人数での活動とした上で、以下の対応とします。

- (1) 平日は、90分以内とする。（早朝練習は行わない）
- (2) 土日は、どちらか1日2時間以内。祝祭日は2時間以内とする。
- (3) 練習試合は行わないこと。（禁止）

- 感染の疑いがある場合は下記の相談窓口へ相談ください。
《 沖縄県 新型コロナウイルス感染症相談窓口コールセンター 866-2129 》

【この件の問い合わせ先 糸満市教育委員会学校教育課 電話840-8165】